

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ホームポジション株式会社			コード	2999		
提出日	2022/6/23	異動（予定）日	2022/6/23				
独立役員届出書の提出理由	新規上場のため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	菊地 隆夫	社外取締役	○													○	指定	有
2	長町 真一	社外取締役	○													○	指定	有
3	山口 久男	社外取締役	○													○	指定	有
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし。	菊地隆夫氏は、グローバルに展開する電気メーカー及びそのグループ会社において、長年経理業務を中心とした業務に従事するとともに、同グループ会社の取締役・監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しているのみならず、ガバナンスに関しても相当の知識を有していることから、当社の経営全般に対して提言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できます。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがある事項のいずれにも該当していないことから当社の独立役員に指名しております。なお、当社の第3回新株予約権を20,000個所有している以外に当社との間に特別な利害関係は無く、一般株主との利益相反が生じる虞が無いため独立役員として指名しております。
2	該当なし。	長町真一氏は、弁護士としての法律・コンプライアンスに関する専門的見地、豊富な経験や優れた見識に加えて、他の会社の取締役としての豊富な経験を有していることから、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できます。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがある事項のいずれにも該当していないことから当社の独立役員に指名しております。
3	該当なし。	山口久男氏は、税理士等としての税務、財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識・専門性、及び上場企業等の監査役としての業務経験を有していることから、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できます。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがある事項のいずれにも該当していないことから当社の独立役員に指名しております。
4		
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。